

映画と講演で考える新講座 戦後80年と現代の人権

主催 公益社団法人部落問題研究所

後援 京都府・京都市・総合社会福祉研究所

第1講座 8月23日(土) 10:00~16:30

映画: 今井正監督『橋のない川』第1・2部

解説: 秦重雄(日本社会文学会)・尾川昌法(歴史家)

映画制作から半世紀、水平社創立から1世紀



第2講座 9月20日(土) 13:30~16:30

映画: 谷進一監督『沈黙の50年』

大矢暹: 聴覚障害者にとっての戦後80年

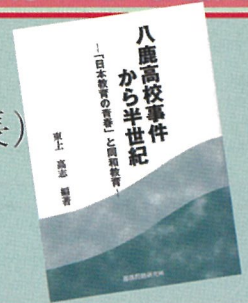


第3講座 11月29日(土) 13:30~16:30

濱 道生(阪南大学教授・元八鹿高校生徒自治会執行委員長)

八鹿高校生の育ちと人権・民主主義

映画で知る地域の歴史を変えた高校生たち



第4講座 12月13日(土) 13:30~16:30

鈴木大裕(教育研究者・土佐町議会議員)

アメリカ公教育の崩壊と格差・貧困・差別

川辺 勉(元帝塚山学院大学教職実践研究センター長)

子どもを育む人権・啓発と公教育を考える



第5講座 1月10日(土) 13:30~16:30

伊藤和子(弁護士・ミモザの森法律事務所)

ジェンダー平等から考えるビジネスと人権

木原麻子(京都産業大学准教授)

ビジネスと人権の観点から見たこれからのキャリア教育



第6講座 3月8日(日) 13:30~16:30

大村義則(日本被団協被爆二世委員会副会長)

被爆者への差別根絶と平和的生存権の道

広島高校生平和ゼミ 未来に受け継ぐ被爆体験

BBCと広島テレビ制作の貴重な動画紹介



会場: 京都教育文化センター(全講座) 第4・5・6講座はZOOM受講も可能

受講料: 1講座一般2000円(通し1万円)、大学生1000円、高校生500円

申し込み: 部落問題研究所 電話075-721-6108 メールbrakken@smile.ocn.ne.jp

映画と講演で考える新しい人権講座

『戦後80年と現代の人権』のねらい

上から目線の説教調、非科学的な心がけ、歴史的視点の欠落では学びも共感も得られません。人権問題の歴史性を見極め、単に告発ではなく市民目線で科学的に解決の道を考えます。

第1講座 8月23日(土)

映画『橋のない川』第1部、2部上映

奈良県出身の児童文学者住井すゑさんの小説『橋のない川』が名匠今井正監督により映画化されました。半世紀前のことです。今から1世紀前の部落差別の実相と差別のない未来を切り開こうともがく子どもたちや青年たちの姿が描かれ、今との違いも分かります。これを差別映画だとする、ヘイト的な攻撃がなされたこともありましたが、今あらためて鑑賞すると高い芸術性と社会性を兼ね備えた名作であったことがわかります。

第2講座 9月20日(土)

映画『沈黙の50年』上映と大矢暹さん(兵庫聴覚障害者福祉事業協会理事長)の講演
ろうあ者の人が結婚と出産が否定されるといった差別が何ゆえに生じたのでしょうか。またその克服が戦後において長いあいだ放置されてきたのは何ゆえだったのでしょうか。2024年7月3日の最高裁大法廷で、旧優生保護法は違憲だとの判決が下され、ようやく歴史の転機が訪れました。強制不妊手術をされた当事者の方たちの証言と、この問題に長年取り組んでこられた大矢暹さんの講演から学びます。

第3講座 11月29日(土)

濱道生さんの講演「八鹿高校生の育ちと人権・民主主義」映画の上映もあります

兵庫県内陸部の保守的伝統の強い但馬地域の社会で1970年代はじめに、人権と民主主義を守り広げる転機をつくった県立八鹿高校の生徒たちと教師との民主的な学校づくりを確認します。講師は元八鹿高校生徒自治会執行委員長であった濱道生さんです。一部には八鹿は運動団体の対立の舞台と解されていますが、地域社会に人権と民主主義を根付かせる役割を高校生たち高校教師とが担っていたという歴史的な事実を目を向けたいと思います。

第4講座 12月13日(土)

鈴木大裕さんの講演「アメリカ公教育の崩壊と格差・貧困・差別」

アメリカでは教育を受ける権利が国民の基本的な人権として保障されていない。そこで公教育に「市場型改革」がもちこまれ格差と貧困と差別を深刻化させているという事実を鈴木さんは体験と理論から解明されています。そしてその様相は日本の将来を暗示すると警鐘を鳴らしておられます
川辺勉さんの講演「子どもを育む人権・啓発と公教育を考える」ではそんな日本の公教育の現場で進む人権・啓発が、子どもの育ちを促進することになるのか検討をしていただきます。

第5講座 1月10日(土)

伊藤和子さんの講演「ジェンダー平等から考えるビジネスと人権」

国連のリーダーシップによって企業社会内外や取引関係において「ビジネスと人権」の規範の確立を進め、2022年に日本政府もガイドラインを発表しています。テレビ業界でのセクシャルハラスメントが社会問題化しました。国際的に立ち遅れている日本のジェンダー平等を「ビジネスと人権」から考えます。

木原麻子さんの講演「ビジネスと人権の観点からみたこれからのキャリア教育」では、学生の進路選択をしていく際の新しい素養として「ビジネスと人権」に関する知識の習得の意義を考えます。

第6講座 3月8日(日)

大村義則さんの講演「被爆者への差別根絶と平和的生存権の道」

被爆者は子どもたちにその事実を話さないことが多いです。それは被爆者二世であることが知られることによって被る差別を恐れるからです。福島原発事故、近年のコロナ禍等でも被災者が敬遠され差別されることがありましたが、「正しく恐れる」という呼びかけも生まれました。平和に生きる権利を求める道の広さと深さを学びます。
広島高校生平和ゼミナールの皆さんからは、被爆体験を未来に受け継ぐ取り組みを紹介していただき、歴史的体験の世代継承を考えます。